

一般社団法人 智頭町観光協会会計年度職員 募集要項

- 1 雇用期間 令和6年12月1日から令和7年3月31日まで
- 2 採用人数 1名（一般事務補助）
- 3 業務内容
 - ・ 智頭町総合案内所での物販および、来場者の対応、観光案内業務補助
 - ・ 観光事業等の補助等
- 4 勤務条件等
 - 勤務場所： 一般社団法人智頭町観光協会（智頭町総合案内所内）
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2067-1
 - 給与等： 月給 160,200円
通勤手当、扶養手当、賞与（6月・12月）等が支給されます。
また、社会保険、雇用保険が適用されます。
 - 就業時間： 午前9時～午後6時（土日、祝日勤務あり）
 - ・ 休日はシフト制により付与し、その日数は案内所の休所日（12月29日から翌年1月3日まで）を含め、週休2日および国民の休日日数分。
 - ・ 年次有給休暇あり
 - 雇用条件： 契約更新あり
- 5 応募資格
 - ・ 年齢64歳以下（当協会の定年が65歳のため）
 - ・ 普通自動車免許取得者
 - ・ 土日、祝日の勤務が可能な方
 - ・ 必須ではありませんが、次のような人材を歓迎します。
 - 旅行業務取扱管理有資格者
 - 外国語（言語は問わない）や手話対応の可能な方

（裏面へ続く）

6 試験および結果通知

(1) 1次選考：申込書による書類選考

下記7により8の受付期間内に提出してください。

(2) 2次選考：個別面接による口述試験

試験予定日時	試験会場
令和6年11月17日(日)午前10時～順次 ※時間については各自調整のうえ連絡いたします。 ※日程が都合の悪い方は申込時にご連絡ください。	智頭駅前周辺の会場で実施予定 ※後日、連絡いたします。

(3) 結果通知：選考後、1週間を目途に結果を通知します。

7 申込書 智頭町総合案内所で受領 または ホームページ
(右記QRコード—お知らせ内) からダウンロードしてください。



8 受付期間 令和6年10月4日(金)～令和6年10月31日(木)午後6時まで
[郵送の場合 受付期間内必着]

9 提出先 一般社団法人 智頭町観光協会 (智頭町総合案内所内)
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1

10 その他 受領した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
本試験に関して収集した個人情報については試験の選考、通知書の発送
及び採用手続き以外には利用しません。

11 問合せ先 一般社団法人 智頭町観光協会 (担当：矢部、菅原)
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1
電話 0858-76-1111
FAX 0858-76-1112
E-mail kankou@chizukankou-kurashiya.jp
(9時～18時まで／年末年始[12月29日～1月3日]以外無休)